

議会だより

佐用

第3号

平成18年8月5日発行

主な内容

- 新しい議会構成 …… P 2～3
- 一般質問（町政を問う）… P 4～11
- 今年のまちの予算 … P12～13
- 第7回6月定例議会審議案件
…………… P14～17
- 委員会付託 …………… P18～19
- 議会日程 …………… P 20



うつせみ
空蟬（現身）古き佳きものを継承し力強く新しい町への脱皮
（西はりま天文台公園提供）

新町 22 名構成でスタート

5月12日に開催された第6回臨時議会で、正副議長・監査委員ならびに各常任委員会委員を選任し、新町の町政に取り組む、新体制を整えました。



金谷 英志
(48歳・真宗)
日本共産党・現



笹田 鈴香
(59歳・甲大木谷)
日本共産党・現



岡本 義次
(60歳・円光寺)
無所属・現



片山 武憲
(54歳・金子)
無所属・現



新田 俊一
(65歳・三日月下)
無所属・現



石堂 基
(49歳・大垣内)
無所属・新



大下吉三郎
(65歳・久崎)
無所属・現



山本 幹雄
(48歳・下上月)
無所属・現



高木 照雄
(64歳・北新町)
無所属・現



敏森 正勝
(61歳・漆野)
無所属・現



井上 洋文
(57歳・上長尾)
公明党・現



松尾 文雄
(52歳・乃井野)
無所属・現



平岡きぬえ
(51歳・下三河)
日本共産党・新



山田 弘治
(58歳・上秋里)
無所属・現



川田 真悟
(57歳・中町)
無所属・現



石黒 永剛
(65歳・上町)
無所属・現



矢内 作夫
(56歳・横坂)
無所属・現



岡本 安夫
(52歳・大船)
無所属・現



(議席順)



西岡 正
(60歳・米田)
無所属・現



鍋島 裕文
(57歳・久崎)
日本共産党・現



吉井 秀美
(51歳・栄町)
日本共産党・現



森本 和生
(60歳・栄町)
無所属・現

新しい議会構成

議 長

副 議 長

議会選出監査委員

西 岡 正

矢 内 作 夫

石 黒 永 剛

各委員会構成

議会運営委員会（6名）			
委 員 長	山	田	弘 治
副 委 員 長	井	上	洋 文
委 員	高	木	照 雄
委 員	大	下	吉 三 郎
委 員	川	田	真 悟
委 員	吉	井	秀 美

総務常任委員会（8名）			
委 員 長	敏	森	正 勝
副 委 員 長	大	下	吉 三 郎
委 員	石	堂	基
委 員	片	山	武 憲
委 員	井	上	洋 文
委 員	石	黒	永 剛
委 員	鍋	島	裕 文
委 員	西	岡	正

厚生常任委員会（7名）			
委 員 長	松	尾	文 雄
副 委 員 長	山	本	幹 雄
委 員	岡	本	義 次
委 員	笹	田	鈴 香
委 員	川	田	真 悟
委 員	平	岡	き め え
委 員	吉	井	秀 美

産業建設常任委員会（7名）			
委 員 長	森	本	和 生
副 委 員 長	新	田	俊 一
委 員	金	谷	英 志
委 員	高	木	照 雄
委 員	岡	本	安 夫
委 員	矢	内	作 夫
委 員	山	田	弘 治

佐用町・宍粟市三土中学校事務組合（3名）			
議 員	井	上	洋 文
議 員	敏	森	正 勝
議 員	西	岡	正

播磨高原広域事務組合（5名）			
議 員	岡	本	義 次
議 員	金	谷	英 志
議 員	松	尾	文 雄
議 員	井	上	洋 文
議 員	西	岡	正

にしはりま環境事務組合（8名）			
議 員	石	堂	基
議 員	新	田	俊 一
議 員	金	谷	英 志
議 員	松	尾	文 雄
議 員	大	下	吉 三 郎
議 員	川	田	真 悟
議 員	森	本	和 生
議 員	西	岡	正

外出支援調査特別委員会			
委 員 長	川	田	真 悟
副 委 員 長	高	木	照 雄
全 議 員			

※議員発議により、臨時議会において外出支援調査事業特別委員会を設置した。

議会広報特別委員会（6名）			
委 員 長	岡	本	安 夫
副 委 員 長	石	黒	永 剛
委 員	岡	本	義 次
委 員	大	下	吉 三 郎
委 員	矢	内	作 夫
委 員	吉	井	秀 美

一般質問

町政を問う

15人が35件の
質問に立つ

掲載内容は
各議員から提出された
原稿のとおりです。



岡本 義次

町職員の勤務時間柔軟な
対応について

町長

六、一〇〇万円です。

突発分はいくらか。

町長 災害分はみていない。

問 始めからわかっている分はいくらですか。

町長 年度末や単価改定、納税期間等です。

問 全勤務を早出、遅出のフレックス制度を導入し手当を減らせる事出来ないのか。

町長 幼稚園、消防署等では実施しています。

問 昨年の決算を見た時、残業手当が多い課は四四二万と三九八万円と残っている、エヤーの感覚か。

町長 努力した結果です。

問 期末手当の二五〇万円からの残りはなぜですか。

総務課長 間違いでした。

問 わかりきった事、もっとしっかりと予算を組み、佐用町役場株式会社と言う感覚で望んでもらいたい。

町長 今後勉強し、フレックス等考慮していきます。

『ゴミの受け入れについて』

問 処理場の土曜日受け入れが出来ないのか。

町長 今の人員体制であれば出来ない。

問 土曜日全員出なくとも、受付と、降ろす場所を指示する職員で、出来ないのですか。

町長 一部だけ出たらゴミの収集が出来なくなります。

問 受付に男が二人もいるのですか。

クリーンセンター所長

料金 の取扱い、受付・事務等で最少限の人員二人を配置しています。

問 機器が入っているのにおかしい。全員が土曜に出て、日曜、月曜日と休めば。

町長 祝日十一日とお盆や年末の受け入れについて、町民に周知します。



▲可燃ゴミ収集車による搬入

風倒木による 土砂災害について



敏森 正勝

問 風倒木による山崩れが北部地域に多く、一部崩壊が始まると大きな爪痕となり、災害を広げてしまいます。民家には直接関係がないにしても地震又は、豪雨により災害の元となり危険性大であります。治水砂防ダムが必要なのところも多く、上流で災害が起きれば、下流では田畑に影響が出るかもしれない。災害に強い町づくりのために最少限の災害を最大限の知恵と努力でくい止めるよう考えていただきたい。

町長 農林事務所と町と協議を行い、風倒木被害を受けている地域、危険性の高い地域を確認して対策条件がありますが、県費による負担事業を要望し今後とも危険箇所等についての対策に取り組んでまいります。

社会教育の重要性について

問 少子高齢化が進む中で、抵抗の少ない児童をねらう犯罪、また、家庭内における虐待が、最近のニュースとして多く見られます。子ども達にとっては大人の犯罪が最大の敵であり、社会教育、家庭教育の重要性がここにあります。教育ほど恐ろしいものはない。又、大事なものはない。人づくりの基礎をつくる教育委員会であります。社会教育は、無限大で専門分野の中で指導が必要です。再度、社会教育を教育委員会に戻してはどうか。

町長 社会教育行政は、幅の広い奥の深い問題であり十分な共通理解が難しいと思います。皆様のご意見をいただきながら、今後の佐用町における社会教育のあり方、進め方、さらに研究をしていきたいと考えております。

今後学校教育と社会教育の連携がはかれるように専門的な担当部署を設けていくべきではないかと思っております。



▲平成16年台風による倒木



新田 俊一

合併後佐用町の 遺族会は どうなって 行くのか

問 佐用郡四町が合併するまでは各町で独自に慰霊祭をされていたと思いますが、合併後はどのようにされていきますか。

町長 合併前の旧四町では旧佐用町は十数年前から町主催の慰霊祭は行っていない。そのため、各旧村単位に補助金を助成する方法を取っております。

問 戦前戦後を通じて、国のため、家族のために戦死された方々の英霊に対し、町長はどのように考えておられますか。

町長 尊い生命を国のために捧げられた多くの戦没者のみなさんの英霊に対し、敬意と誠を捧げる気持ちは変わっていません。

問 多くの命を奪った、明治から昭和の太平洋戦争も、これで戦争は終わったと考えますか。

また遺族会及び忠霊塔の存続についてどのように町長は考えておられますか。

町長 戦後六〇年が経過し、現在は旧町毎に支部を置き、十二分会で地区の忠魂碑をお祭りいただき清掃活動を行っていただいております。



▲忠魂碑（常徳寺）

又、戦後は終わるものではなく、にがく苦しいそして大きな反省として受け継ぎ、新たな平和な社会づくりに取り組むことが責務と考えます。

問 戦時中に於いては、国策として一方的に戦地へ派遣され戦死者の遺骨の多くは、現地に放置されたままで、これでは戦後は終わっておりません。これからの日本を支える人材を育てるためには国も町ももっと責任を感じるべきではありませんか。

せめて敷地の草刈りや十年に一度くらいの慰霊祭を行うべきではないですか。

福祉課長 今後相談をしながら期待に添えるように取り組んでまいりたいと思います。

食育の取り組みについて



井上 洋文

問 食育推進基本法が四月からスタートし、自治体に二〇一〇年までの目標値が定められ、食の理解を深める施策や食育推進運動の展開などをとめています。

子どもへの食育を通じて大人自身もその食生活を見直すことが期待されるところであり本町として学校での食育に対する取り組みはどのようにされているのか、またされようとしているのか。

町長 各小、中学校では以前から食の重要性を認識し生活科、家庭科の時間、総合学習等の時間に大切さを指導している。また学校栄養職員の研修も行っている。

問 具体的な数値目標を決めているのか。

町長 数値目標は具体的にまだ決めていない。今後どう取

り組んでいくか検討していく。

活力あるまちづくりについて

問 現在の市町村合併は、自治体の生き残りをかけた厳しいものであり、平凡な町づくりでは取り残されてしまいます。

本町は過疎地域であり、若者が流出し高齢者が多くなり、結果として集落に活力が失われている現状だが次の点をお伺いする。

(イ) 天文台と連携した活性化対策は。

町長 今後積極的な取り組みを考えていく。

(ロ) 自分の町を愛する人づくりについて

町長 学校教育の中で地域の歴史、伝統文化等を教えていく。協働の町づくりを推進していく。地域協議会を設立し住民主体の町づくりに取り組んでいく。

ひまわりサービスについて

問 少子化対策の中でもっとも力を入れ取り組む事業だ。

町長 取り組んでいく。



平岡きぬえ

ひまわりサービス 事業の充実を



問 ひまわりサービスは六十歳以上の高齢者などの通院や公共機関などへの交通手段として旧南光地域で始められ、関係者から喜ばれている事業で、新佐用町全域に拡充が切望されている。



▲ひまわりサービスによる送迎

町長は、選挙での公約を守り、「ひまわりサービス」や「福祉タクシー」など外出支援サービス事業の充実をすることのかどうか問う。

町長 六月一日外出支援特別委員会、町の検討内容を提示した。ひまわりサービスを新町全域で実施した場合は、

年間一台三五〇万円、十台から十一台必要で、三五〇〇万円から三八五〇万円。初年度は、車両購入などが必要。また、タクシー業者との協議が必要。旧佐用方式のタクシー補助で実施したい。実施にあたっては無線放送での周知や、支所を通じて自治会長への周知をする。

懇談会の実施や 町民放送の充実を

問 住民の声を直接聞く住民懇談会などの実施が必要ではないか。「町民放送」について、アンケートの実施を提案する。

町長 小学校単位で、協働のまちづくりをすすめる。課題解決に住民自ら取り組む。協議会ができると出向き、考えを聞く。

防災無線は、各課から依頼原稿をもとに放送。支所単位に努力していきたい。アンケートの実施は集約が難しいのでおこなわない。

その他、町税等の滞納対策の質問は、町民の生活を支える町の姿勢を明らかにして取り組むことを求め町長の対応をたどりました。

行財政改革の具体策を問う



矢内 作夫

今回の合併、好むと好まざるとに関わらず、他に選択肢を持たない合併であった事は周知の事実である。では、その目的達成のため何が必要か、それは徹底した経費の削減と町に対する町民の信頼の醸成ではないかと思う。それではその信頼関係を阻害しているものは何か、一言で言えば、官、民の格差、この是正に向けての努力が必要ではないかと思う。今後合併して良かったと思う行政運営をしていかなければならない事も又、事実である。そこで問う。

問 職員定数の適正化について、どう考えているか。

町長 行政改革担当参事二名を任命し行政改革推進本部を設置、行財政の改革、健全化等々七の行政部会の中で検討している所である。

問 町職員の平均年間所得は。

町長 給与所得控除後の金額では、四十四才で四七八万円。千円。

問 各種手当等、理解しがたい手当がある様が見直しは。

町長 必要と思う件については早期に着手する。

問 以外の平均所得は。

町長 公務員を含めた給与所得者では、平均三一〇万八千円。年金受給者、営業所得者全体でみると二〇七万三千元。

平成16年度の風倒木対策の現状について

問 “国、県補助一〇〇％で植栽まで“を歌い文句に実施するとの事であったが、その後の変更はないか。

町長 現在町全体で、約三四〇本を受け付けている。進捗率は約四十％、公費で対応。変更はない。

問 今後の申請対応は。

町長 すべて受け付ける。対処する方向で県と協議する。

問 林道等の道開けは。

町長 現地で関係者との立会

問 いの中で協議し対応する。水路を塞ぐ倒木については、二次災害も予測されるが。

町長 今後県と協議し治山対策として、対応を考えたい。



▲「30」を超す当局席

国民健康保険税の税率改正これで平等？



松尾 文雄

問 国民健康保険税、特に医療分に対し、今回の改正案を見てみると、減額になるのが旧佐用町、旧上月町、旧南光町、増額になるのが旧三日月町であります。

税というものは、急激に上げたり下げたりするものではなく、もし上げるとするならば段階的に引き上げるのが町として住民への配慮ではないのか。

町長 合併協議会で18年度より同率課税、国民健康保険運営協議会で妥当との答申がありました。

問 運営協議会の構成メンバーは。

住民課長 九名で構成され、医療関係から三名、公益代表から三名、被保険者代表から三名となっております。

問 委員の地域割り、旧町割りはどのように。

住民課長 医療機関については医師会、薬剤師会の方から選任していただいております。公益代表の方は、旧佐用、旧南光、旧三日月からそれぞれ一名づつ、被保険者代表の方は旧佐用、旧上月、旧南光からそれぞれ一名づつお願いをしております。

問 旧町単位での町ぐるみ健診の受診率は。

健康課長 旧佐用四七・〇、旧上月三七・八、旧南光五五・五、旧三日月五九・四、平均四七・四割です。

問 旧三日月町の国保税が、なぜ安かったのか調べられたのか。

住民課長 基金があつたから、税率を下げられたと聞いているが詳しく調べていない。

問 受診率から、健康づくりが国保税を安くすることが判る。基金を使えば、段階的な引き上げは、十分可能かと思うが。

町長 町民の健康づくりをし、医療費の削減をはかっていきたい。

旧町それぞれの地域が税率が違つたというようなことは出来ません。



▲町ぐるみ健診のようす

利神城跡（旧佐用町指定史跡） 早期国指定に向けて



高木 照雄

問 遺跡の保存と活用を行うためには費用の問題、地権者の問題、安全性の問題等々をクリアしなければならぬのが実情です。今も行政（教育委員会）として子弟に向けて取り組んで頂いている事は分かっていますが、地元民また、城跡愛好家にしてみれば我慢できない心境であり貴重な城跡の石垣の崩壊にしのびがたい想いであり再度問います。

町長 国指定に向けて昭和五十八年に平福側に面した一部を町指定にし同時に県指定に申請いたしました。昭和六十二年五月に利神山の平福側の一部だったために却下されましたが、県、国指定城跡をお願いするためには利神山の裾野までの全山の同意がいるという事で県教委にお願いし取り組んでいきたい。今後の

取り組みについて同意が得られていない地権者の同意が得られるよう努力をします。同意が得られればどこまでが指定に必要な範囲なのか県教委と協議をするともに地権者と話し合い同意が得られるよう県教委とともに取り組むたい。

教育委員会総務課長

立面図も出ていますので長い年月がかかるだろうが頑張っていくますのでよろしく協力をお願いします。

問 商工会工業部会の請願（ふるさと交流居住計画）を



▲利神城跡



石堂 基

少子化の 現状とその対策 について

議会で採択しましたがその後の取り組みまた、扱いについてお聞かせください。

町長 この計画書は基本計画が過疎計画とは方針が違い、ふるさと交流居住計画の報告書であり採択後、平福整備推進協議会に協議の相談もしましたがその後の経過の進展もなく現在に至っているが実施段階においては無理ではないかと思っています。住宅地等について計画し進めるよう今後考えます。

問 国においては特殊合計出生率の大幅な低下が進み、今後の社会全体への影響が心配されているが、本町における少子化の現状及びそれに対する取り組みについて伺いたい。

町長 本町における少子化の要因としては、若年者の流出や晩婚化、未婚者の増加が考えられる。

また、これに対する対策とするため、子育て支援として乳児医療無料化・保育時間の充実・出生祝い金の交付・学童保育の試験的な取り組みなどを行っている。

問 国県においても以前から様々な少子化対策が進められてきたが、その効果が出ていないのが現状である。町内においては一年毎に四十名余りの児童数が減少しており、小学校の存続や地域活力の減退が心配されている。

ましてや、少子化については合併を必要とする大きな理由の一つとされているにもかかわらず、本年度において少子化の要因に直接影響する施策が進められていない。若年者の移入や定住を積極



▲次代を担う子どもたち

的に推進するため、地域を考慮した宅地造成事業や企業への働きかけ、町営住宅の整備など早期の施策が必要だと考える。

町長 少子化問題に対する認識は充分にあり、一番大きな課題として取り組むことを考えている。

これまで子どもに関する業務は分散して行われているが、もっと多面的に検討するための総合的な部署の設置も検討していきたい。

問 合併における新町の社会基盤整備の最重要課題は少子化対策である。

町内の状況を十分に把握するとともに、住民の声が反映された施策の展開を期待する。

実効ある子育て支援を 保育時間・学童、要求に応えよ



吉井 秀美

問 乳幼児健診は幕山保健福祉センターで実施しているが乳児の親から「遠すぎる」という声がある。旧町単位で実施できないか。

町長 駐車場、冷暖房完備の保健福祉センターが望ましい。

問 保育時間が午前八時から午後四時に、旧佐用は三十分繰り上げになり、迎えの時間が早くなった分影響が大きい。また、四時を過ぎれば延長保育としての負担金が発生する。保育時間を統一する必要があると考えるがどうか。

町長 合併協議の中で町によって異なっていたものを統一した。保護者負担は、おやつ、教材費として徴収している。

問 他自治体のほとんどの公立保育園は、午後六時からが延長保育で、規定の保育時間の前後一時間程度のオーバ―

分は負担金を徴収しない。子育て支援の立場から柔軟対応を求める。

町長 四時を過ぎたら即、延長というのでなく三十分程度なら運用で対応できる。

学童保育は全小学校区に

問 七月からマリア幼稚園に委託形式で学童保育が始まるが町内で一ヶ所のみのため必要でも利用できない。早急に全小学校区に開設を。

町長 今年度より委託で本町初の試みとして、現在準備を進めている。出来るところから実施。将来的には、小学校の敷地内かまた隣接場所での開設が求められているのは事実。十分検討していく。

問 合併によって本町の社会教育は町長部局に置かれたが、法では学校教育と社会教育の連携の確保がうたわれている。県教委は、「事務の一部を首長部局に委任することはあるが、新佐用町は、特異なケースと見ている。」と言う。教育委員会を本来の姿に再

編するべきだ。
町長 合併協議で、より良い町づくりが出来るのではないかと現在体制をつくっている。



▲平福保育園

家族経営の 農業への支援を



金谷 英志

問 認定農業者だけでなく、集落営農や高齢者ができる農業、家族経営への支援が必要ではないか。

町長 本町では、土地の条件から大規模な経営はできないなかで、家族経営でやっていくのが基本です。生産物が安定して消費される態勢になるよう支援していきます。

問 農産物はそれぞれの生産者部会などで研修を行っていますが、研修費の予算的措置はされるのか。

町長 町内四箇所の直売所の連携を大切にしながら系統立てて考える。作ったものが販売できる計画ができれば、二倍でも三倍でも予算は付けていきます。

ごみ処理場、組合加入 継続のメリットはあるか

問 にしはりま環境事務組合で計画しているごみ処理施設の供用期間は何年か。

町長 十五年と見込んでいます。

問 この組合で、たつの市と姫路市については当分の間（建設後七年）加入するとする確認書とが交わされているが、七年経ったら脱退がある

のか。後年の負担を考えて本町が加入継続するメリットは何か。

町長 脱退も起こりうるということ。ただ、無条件に脱退するということではない。お互いに合意が必要です。むしろ脱退する側に経費負担がかかってきます。

構成する市町が多いほど費用の分担が少なくなります。

道の道づくり協力を

町長 県が進めている県道整備事業「くらしの道整備」は、沿線集落と連携を深めて、県へ積極的に働きかけます。



▲「あじわいの里」三日月

受信について



雨水対策について

の整備が必要である。町は約十六億円を投資して光ファイバーで対応の計画らしいが①光ファイバーのメリット、デメリットは。

町長
新町全域である。

問 受信者の負担は。

工期は。

町長 十八年に基本設計を、
一九、二十の二年間をめどに。
問 財源の見通しは。

町長 二十二年の完成に向け、

工事費は約二億円。五九年計画で認可を受けた。工事推進に当たっては住民、水利、商工、地元関係者の協力が不可欠である。

問 地元負担金はあるのか
下水道課長 ない。

問 子どもの将来に役立つ授

業をまた、他地域がやつてないことをすることが必要である。合併事業の一環として小学校の授業に取り入れるべきだと考えるが。

教育長 教育課程が変わらない限り今のところできない。



町長 佐用の子どもが自信を持って社会に出て行けるように地方分権の中で特色ある教育もできると思う。今後の課題にしたい。



問 「品目横断的経営安定対策」は、十九年度から実施した条件クリアが厳しくないか。

町長 現在対象の営農組合等
 が取り組めば不利益はない。

問 佐用町の集落は一四二だが対象集落数は。周知方法は。

町長 十八集落。農会長会、
営農集落へは説明に行った。

問 今後も集落への説明は必要だ。
上月地区桜山集落で「棚

田自然環境保全整備事業」の
工事でやり直し部分があると
いう。今後の計画は。

町長 工法は土地改良事業所に聞く。やり直しは九月以降。

問 猪・鹿等防護柵設置を補助金が出るものと思い設置した集落が六月以前の設置は出ないという実態をどう把握しているのか。

町長 五月に農会長会で説明。六月以前設置は制度上でない。

問 合併協定書では設置は佐用町の例によるとしながら、申請に行くと断られたという。せめて旧佐用町の人になぜ先に周知しないか。

農林振興課長
そうすればよ
かった。

問 食費・居住費が全額負担

になり施設の退所者はないか。
町長 八施設を調査の結果い
なかつた。

問 四月から予防給付の実施だが基盤整備はできているか。

町長 従来どおりだが全てで
ない。

問 税制改定で収入がないのに保険料アップは何人か。

町長 今はわからない。

問 地域支援事業で対象特定

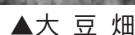
老人は何人か。受け皿体制は。町長 約三三〇人。通所の困難な人を訪問、専門スタッフ等で相談にのる。

問 自立支援法実施で応益負担になった。サービス利用を

断念した人はいないか
町長 把握していない。

問 負担増のため施設を出て授産所へ変わる障害者がいる。資産調査が導入で減免対象から外れた人はいないか。町独自の減免措置を検討せよ。

町長 通所と在宅で二人。でない。



異常な町入札を改革せよ



鍋島 裕文

二月議会で指摘した指名業者名は事後に公表すべき。
町長（新年度から）実施している。

災害・安全対策を急げ

問 新町発足後、この間六十二件の入札が実施され、落札率九十五%以上が二十七件もある。また、すべて一位不動の法則どおりであり、一回目の入札を見ただけで、落札業者がピタリと当たる異常な状況だ。

町長 不自然と言わざるをえない。しかし、（高値落札でも）予定価格内であれば、適正と判断せざるえない。

問 それでは何のための入札か、ということになる。町にとって最も有利な契約相手を選ぶ手段が入札だ。指名業者であれば、最低価格での契約が町にとって最も適正な入札だ。真剣な入札をすべき。

町長 適正に指導する以外にはないと考える。
問 談合防止の観点から、十

ている。地元や各種関係機関と連携し、慎重に検討する。
問 昨年二月の中上月集落火災では消火栓が機能しなかった。地下式消火栓は問題。
町長 検討する。
他に職員問題を質した。



▲パラペット

安全、安心のまちづくりを



森本 和生

問 新町では、災害時に備えて学校や公民館等の公共施設を避難場所に指定している。一番安全でなくてはいけない教育施設が耐震補強未完了で危険である。以下の施設を早急に対応すべきだ。

災害時避難場所

三河小学校	収容可能人員	二〇〇人
幕山小学校	収容可能人員	五〇〇人
上月小学校及び体育館	収容可能人員	一、〇〇〇人
久崎小学校	収容可能人員	八〇〇人

町長 行政をあずかるものとしては、避難場所は安全な施設を確保する責任がある。御指摘のとおり耐震補強に必要な施設は順次改築し、避難場所に指定している施設は優先的に取り組む。

中三河佐用線の早期対応を

問 昨年十二月議会で県道中三河佐用線の開通事業の必要性を指摘し、早急に対応すべきだと質問した。
町長は「本路線は新町の最

有力課題として取組む」との解答であった、その後住民の意見等、県に要望しているか。
町長 今日まで三河バイパスの完成の見通しがつかない。県事業として一つ一つ解決していかなないと次の事業が出来ない状態もある。県に対して地域要望を続けていく。

快適で便利なまちづくりを

問 新町では今日まで自宅の前まで自動車が入れない家がある。若者定住につながる快適で便利なまちとはほど遠い環境だ。合併を機会に町道未認定の生活道路は早急に調査して、対応すべきだ。

町長 各家までの自動車の乗り入れ不可能な箇所は把握していないが、私道整備事業として対応可能だ。事業の周知徹底をし、町道未認定の生活道路は経費の負担を免除し、取り組んでいく。



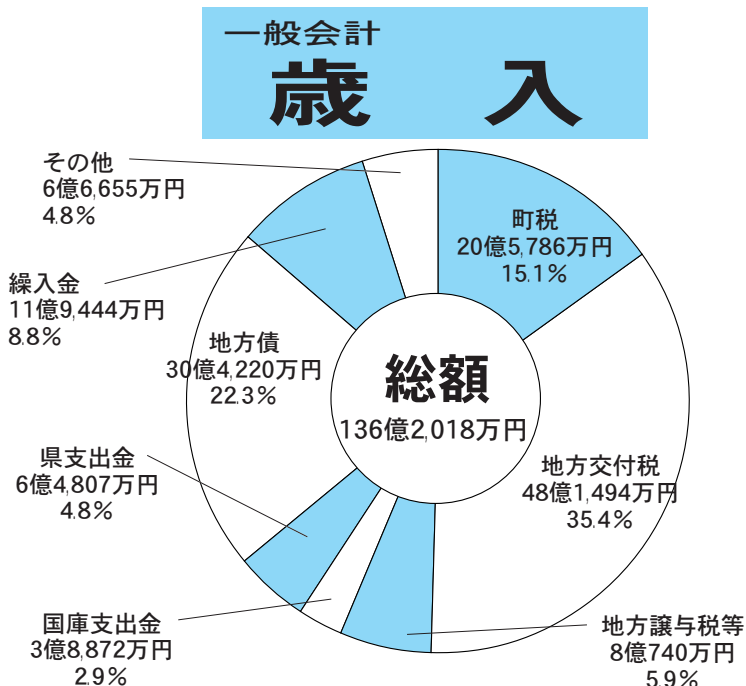
▲避難所となる勤労者体育センター

万円を認定!!

今年のまちの

財源不足12億円を基金で賄う

予算



平成18年度 佐用町会計別予算額表

(単位：万円)

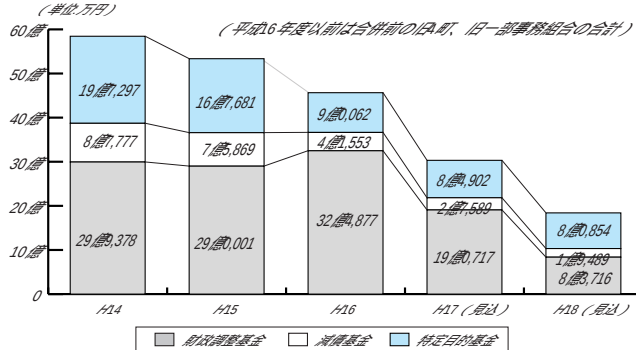
会計区分		本年度	伸率 %
一般会計		136億2018	5.8
特別会計	1 国民健康保険特別会計	18億3649	△0.6
	2 老人保健特別会計	34億4312	4.1
	3 介護保険特別会計（事業勘定）	16億5751	4.0
	介護保険特別会計（サービス事業勘定）	926	△66.9
	4 朝霧園特別会計	1億3181	6.6
	5 簡易水道事業特別会計	6億2742	△57.4
	6 特定環境保全公共下水道事業特別会計	11億2598	3.5
	7 生活排水処理事業特別会計	4億0765	6.2
	8 西はりま天文台公園特別会計	2億1227	△1.3
	9 笹ヶ丘荘特別会計	1億2404	△1.1
	10 歯科保険特別会計	3,136	5.9
	11 宅地造成事業特別会計	768	△79.2
	12 農業共済事業特別会計	1億1282	3.6
	13 石井財産区特別会計	380	1.6
特別会計合計		97億3121	△6.1
水道事業企業会計	収入	1億4974	△45.8
	支出	2億5631	△56.4
一般・特別・企業会計 総額		236億0770	△0.9

*ただし、伸率は旧4町、旧2一部事務組合の当初予算額合計との比較

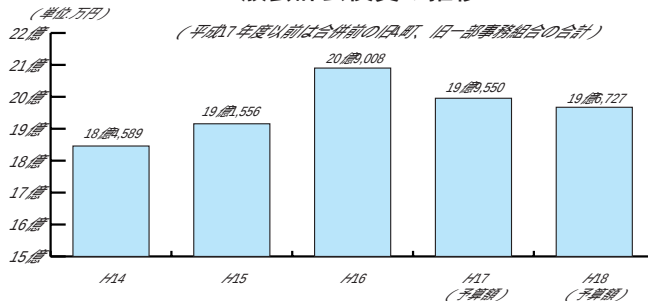
平成18年度の一般会計予算、
特別会計予算と企業会計予算が、
第5回佐用町議会、3月定例会
で可決されました。

総額236億770

グラフ①一般会計基金残高の推移

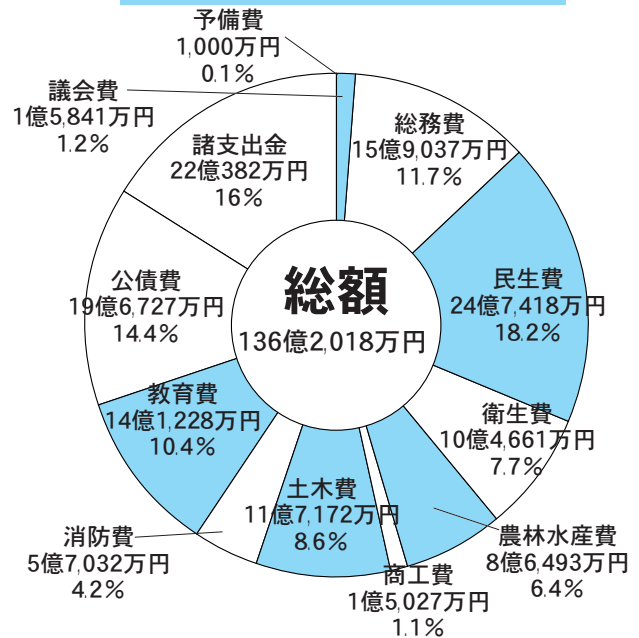


グラフ②一般会計公債費の推移



一般会計

歳出



平成18年度一般会計予算主な事業

まちづくり (合併関連事業)			● 協働のまちづくり ● まちづくり協議会、地域づくり協議会の設置・運営 ● 合併振興基金の積み立て ● 町総合計画の策定 ● 合併記念式典 ● 南光支所庁舎の整備調査費	3, 730万円 21億8,000万円 1, 206万円 175万円 50万円
少子化・子育て			● 学童保育の開始 ● 乳児医療 ● 佐用保育園改築に向けた設計調査定 ● 保育園(12園)の管理・運営	5億7,118万円 3, 131万円 1, 000万円 1, 180万円
健康・福祉			● 街ぐるみ検診の実施 ● 児童デイサービスセンターの共同開設(テクノ管内) ● 介護予防マネジメント事業などを行う ● 地域包括支援センターの設置 ● 外出支援サービス ● 敬老会の開催と長寿祝い金 ● 障害者支援費	4, 090万円 53万円 3, 547万円 3, 692万円 1, 812万円 2億7, 682万円
産業・建設			● 特産品開発や農産物定着化に対する補助 ● 野生動物防護柵設置に対する補助 ● 農地、農業用施設の改良整備 ● 地籍調査(横坂、宗行、皆田、漆野、平松、上本郷) ● 風倒木の被害対策に対する補助 ● 林道の開設(三日本郷線) ● 治山事業(才金、船越、下本郷) ● 町道の維持管理と新設改良 ● 橋りょうの新設改良(平谷橋)	1, 600万円 2億6, 588万円 2億6, 529万円 1億1, 536万円 4, 220万円 6, 050万円 2, 267万円 2億4, 330万円 1億1, 000万円
消防・防災			● 地域防災計画、洪水マップ、国民保護計画の作成 ● 消防ポンプ自動車の更新(消防署)	3, 105万円 3, 035万円
教育・文化・スポーツ			● 久崎小学校体育館改築 ● 中学校教育用パソコン更新、教員用パソコン配備 ● 小学校(10校)の管理・運営(教員の人件費除く) ● 中学校(4校)の管理・運営(教員の人件費除く) ● 学校給食(3校・給食センター(3施設)の運営 ● 図書館の管理・運営(人件費除く) ● 佐用郡美術展の継続実施 ● のじぎく兵庫国体開催経費	2億6, 715万円 2億1, 008万円 2億1, 803万円 1億1, 366万円 1億2, 780万円 3, 335万円 1, 700万円 2, 825万円

第7回 6月定例議会

国保税条例の

一部改正を可決



▶議席側

◀当局側

▲新しくなった議場

第7回6月定例議会は、6月6日に開会し、税条例の一部改正など議案を審議し6月27日に閉会しました。

可決

★佐用町障害福祉策定委員会設置条例の制定

佐用町障害福祉計画を策定するため。

可決

★佐用町個人情報の保護に関する条例の一部改正

個人情報保護の範囲の拡大に対応させるため、適用条項等を改める。

可決

★佐用町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

地方公務員災害補償等が改正され、本条例においても改正する必要がある。

可決

★佐用町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

佐用町障害程度区分認定審査会委員及び佐用町障害福祉計画策定委員会委員の報酬を定める

可決

★佐用町障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例の制定

佐用町障害程度区分審査会を設置するため。

否決

★「佐用町国民健康保険税条例の一部改正」に対する修正案

保険税の激変を緩和するため。

賛成討論

平岡きぬえ 議員

国民健康保険税を合併に伴って調整するに当たっては、負担は低い方というのが町民の強い要求です。最も低い三日月町地域の率に合わせようとする条例修正案です。「国民皆保険制度」を堅持し、「医療を受ける権利」を保障することが当局に求められていることを述べ本条例修正案に賛成します。



★佐用町国民健康保険税条例の一部改正

可決

保険税率の改正等並びに税法の改正による経過措置を設けるため。

反対討論

松尾文雄 議員

この度の税率改正は合併協議会で、十八年度から同率課税とする。このことで、今回提案された。

税は、急激に増やしたり、減らしたりするものではなく、町として、大幅な負担に対し、配慮をすべきであり、ある地域の住民だけに、大きな負担を負わすようなことは、新佐用町に大きな汚点を残し、今後の町づくりに影響が出ないかと心配する。

国保会計の健全化、及び、保険税負担の平準化に資するため、一般会計からの繰り入れを行うべきである。

賛成討論

川田真悟 議員

本案につきましては、税率を低く合わせるよう修正案も

出ましたが、近隣他市町と比較してもそんなに高くなり、妥当な税率と思います。

なお、今後は住民全体が健康に十分気をつけ、保険税が少しでも下がるように理解を求めて欲しい。

反対討論

金谷英志 議員

合併協議会のなかでは国保の運営について、深い議論がなされておりませんし、新町発足後の国保運営協議会でも町民の意見が反映されているとはいえませんが。

この、条例改定による国保税の大幅な引き上げは、住民税・所得税の定率減税の半減や老年者控除廃止と公的年金控除の縮小など課税強化の中、さらに大きな負担となります。

国保会計は、国庫負担増を求めるとともに、健康診断の受診率アップや高齢者への外出支援、仕事場づくりなど総合的施策のなかで健康づくりに取り組み、医療費の抑制に努めることが大切です。

★佐用町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正

可決

消防団員等公務災害補償等責任共済令の改正に伴い、関係条例を整備する必要が生じたため。

★佐用町保健対策推進協議会条例の制定

可決

佐用町保健対策推進協議会を設置し、町民の健康づくりを積極的に推進するため。

★佐用町営住宅条例の一部改正

可決

町営住宅の入居者資格等を公営住宅法施行令(昭和二十六政令二四〇号)根拠条文に合わせるため。

★佐用町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

可決

佐用町職員の給与に関する条例(平成十七年佐用町条例第四十三号)に準じ、調整手当を地域手当に改正する。

★佐用町上月文化会館条例等の一部改正

可決

佐用町の公の施設の指定管理者の指定等に関する条例の施行に伴い、関係条例の改正が必要となったため。



補正予算

今定例会では、平成十八年度の一般会計はじめ二特別会計の補正予算案が上程され、全ての議案が可決されました。

◎一般会計補正予算

(第一号)

追加 四、二二万一千円
総額 一三六億六、二三〇万三千円

◎老人保健特別会計補正予算

(第一号)

追加 三〇〇万円
総額 三四億五、四二万六千円

◎特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算

(第一号)

追加 六〇万円
総額 一一億二、六五八万二千円

十三施設、指定管理者を承認

- 南光駐車場
南光町商工会
(会長 春名和光)
- 南光ひまわりの郷ふれあいセンター
南光町商工会
(会長 春名和光)
- 久崎老人福祉センター
佐用町社会福祉協議会
(会長 船引浩一)
- 道の駅宿場町ひらふく
(代表取締役 岸本紀夫)
- 上月農産物処理加工施設及び上月地域特産物直売所
(有)ふれあいの里上月
(代表取締役 野村眞義)
- 南光ひまわり館
南光ひまわり館加工グループ
(代表 國上利章)
- 味わいの里三日月及び味わいの里三日月しぶみ店
農事組合法人 三日月特産加工組合
(組合長理事 小林晴良)
- 佐用町棚田交流施設
乙大木谷自治会
(自治会長 田中 巍)
- 田和棚田交流施設
田和自治会
- 西新宿花しょうぶ園交流施設
(自治会長 中川浩一)
- 西新宿自治会
(自治会長 竹田保則)
- 佐用町土づくりセンター
兵庫西農業共同組合
(代表理事組合長 中村益夫)
- みどりの健康舎
ゆう・あい・いしい
(代表取締役 森田 正)
- 佐用町平福郷土館
平福地区整備推進協議会
(代表 西崎忠夫)

※ 指定管理者制度は平成十五年地方自治法改訂によって、従来いわゆる公社、事業団等に委託先が限定されていた公の施設の管理運営を民間事業者へ委託し、民間のノウハウ、能力を活用しつつ、経費の節減を図ることを目的としている。

議 議

議員による議案提案

第6回臨時議会

第1号「外出支援サービス調査に関する特別委員会設置決議」

可決

提案者 岡本義次議員

高齢者・障害者の平等・低廉な足の確保が全住民の切実な願い。

否決

提案者 金谷英志議員

政治倫理理念に基づき活動し、町政に対する町民の信頼に応え、町民と共に主体的な町政発展に寄与するため。

第2号「佐用町議会の議員の報酬及び費用弁済等に関する条例」の一部改正

提案者 笹田鈴香議員

費用弁済制度を廃止するため。

継続

賛成 鍋島裕文 議員

本会議や委員会に出席するというのは議員の当然の職務であり、そのため議員報酬が支給されている。費用弁済はこの委員会（閉会中）に出席する度に三千円支給されるもので、「給料の二重どり」との批判は免れない。この費用

弁済支給の廃止に賛成する。

第3号「佐用町議会議員倫理条例」の制定

提案者 金谷英志議員

政治倫理理念に基づき活動し、町政に対する町民の信頼に応え、町民と共に民

否決

児童の健全育成のため。

賛成 平岡きぬえ 議員

子どもを持つ親の要求に応え、児童保育を増やすことが町に求められています。

本年度、佐用町で取り組みを試行的にマリア幼稚園で実施されますが、必要な地域全てに整備していくための条例制定であり賛成します。

第5号「佐用町上下水道及び簡易水道給水条例給水条例」の一部改正

提案者 金谷英志議員

水道料金を引き上げるため。

否決

賛成 吉井秀美 議員

合併により、旧三日月の水道料金が三割以上の大幅値上げになった。町長は合併を推進するに当たって町民に対し「行財政の効率化で、住民のニーズに対応した行財政運営や行政サービスの強化」を主張した。しかし、住民からは、

「合併で良くなったことは何かあるのか」と言われる実態だ。

水道は日々の生活に欠かせない。負担の低い町に合わせたい。欲しいというのが町民の願いであり、料金引き下げは必要だ。

第6号「品目横断的経営安定対策」にかかわる意見書(案)の提出

提案者 金谷英志議員

否決

「品目横断的経営安定対策」を中止し、家族経営を基本に地域の実情を踏まえた多様な形態の経営を尊重し、価格補償と直接支払いで支える経営安定化策を実現するため。

反対 井上洋文 議員

今回の農政改革の根底にあるものは危機感であると言われている。野菜や果樹、畜産経営では担い手がそれなりに育ちつつあるが本家本元の米をはじめとした土地利用型農業は、小規模経営が続いている。しかも高齢化で十年後の農家数は今より四割近く減ってしまう、将来見えるのは草

ぼうぼうで耕作放棄地ばかりという姿ではないか、やる気と能力のある農家に投資しサラリーマン並みの所得を上げられる安定した農家を育てるには今回がラストチャンス思う。農地を担い手に集積し、効率的に生産できる農業構造に改革するのが目的であるよって本案に反対である。

賛成 笹田鈴香 議員

七年度から実施の「品目横断的経営安定対策」は、佐用町では、一四二集落のうち十八集落ほどが対象でその上、集積面積十一畝、認定農家でも二畝、法人化への計画等5の条件をクリアしなければならぬ。品目ごとの価格対策は廃止になり農家切捨てである。制度は凍結すべきだ。

第7号「佐用町福祉医療費助成条例」の制定

提案者 鍋島裕文議員

否決

乳幼児医療費助成制度を義務教育を終了する者まで拡充するため。

賛成 笹田鈴香 議員

これからの佐用町で少子化

問題は一番の課題である。美作市では合併と同時に、義務教育終了まで子供の医療費を無料にした。年齢があがると病院にかかる回数は減る。無料にしても町の負担が比例して増えるものでもない。若者定住、少子化対策のひとつとして実現すべきだ。

第8号「佐用町外出支援サービス(福祉タクシー)事業

実施条例(案)の制定

提案者 平岡きぬえ議員

否決

高齢者等の外出支援を全町に拡充するため。

反対 山田 弘治 議員

ただいま上程されました外出支援サービスにつきまして、現在川田委員長の下で特別委員会を設置して、内容について協議しております。それを先に検討させていただきますことが、まず肝要かと思っておりますので、この件につきましては反対とさせていただきます。

第9号「佐用町高齢者等外出支援サービス事業実施条例(案)」の制定

提案者 平岡きぬえ議員

否決

高齢者等の外出支援を全町に拡充するため。

反対 山田弘治 議員

特別委員会を設置し、当局提案も受けながら、議会として一番いい方法をまとめようとしているときでありこの件につきましても反対です。

II 請願 II

採択

第2号「第8次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持」に関する請願



II 陳情 II

第1号「町有地」に関する陳情 佐用高校同窓会会長 佐用高校同窓会館の敷地(佐用町所有)を

採択

兵庫県に寄付を要望するもの。昨年7月定例議会で承認したが、合併により、法的に無効になったので、新町で改めて議決が必要になったため。第1号「町有地」に関する陳情



▲上月診療バス

委員会付託

総務常任委員会

委員長 敏 森 正 勝

去る六月十五日、六月六日の定例会に委員会付託を受けました案件、計七件の審議を委員全員出席のもと、当局から町長はじめ担当課長の出席をもとめ開催した。

◎議案第一二四号 佐用町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正する条例について

国・地方公務員災害補償の一部改正にともなうもので通勤災害、通勤手当の範囲の拡大によるもの。

全員賛成で可決



▲総務常任委員会

◎議案第一二五号 佐用町個人情報保護の保護に関する条例の一部改正する条例について

県条例に基づいて精査し、町条例の中で必要ないとして削除した。

全員賛成で可決

◎議案第一三三号 佐用町上月文化会館条例等の一部を改正する条例について

本年九月より委託制度から指定管理者制度に移行する関係で条文の整理をした。

全員賛成で可決

◎議案第二号 佐用町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

動議により新佐用町発足にあたり種々条例並びにこれ以外にも検討すべき課題があり継続審議の提案あり賛成多数で継続審査となる

◎議案第三号 佐用町議会議員倫理条例について

地方自治法で縛っている以上、町で二重に縛る必要はない

反対多数で否決

◎請願第二号 第八次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件について

二分の一の国庫負担が三分の一に削減されこれ以上削減にならない様にしたい。

厚生常任委員会

委員長 松 尾 文 雄

第1回厚生常任委員会

六月十九日に厚生常任委員会を開催いたしました。

当委員会に審査を付託されました案件は、議案六件・発議三件です。

出席委員は、六名（欠席一名）当局側は町長はじめ関係課長の出席を求め、審査を行いました。

議案六件については、出席委員会全員賛成で原案のとおり可決いたしました。発議三件については、賛成

全員賛成で採択

◎陳情第一号 町有地に関する陳情書について

佐用高校同窓会館敷地は町有地で、合併前旧佐用町議会に寄付の議決をしていたが、登記がおくれ合併して消滅したので再度協議

全員賛成で採択

以上報告と致します。



▲厚生常任委員会

第2回厚生常任委員会

六月二十日には国民健康保険税の一部改正について調査を行いました。

(税率を決めるまでの経過は)

二月末に、国保運営協議会を開き、十八年度の計画を説明し、承認いただいた。

三月議会で税率の改正が本来ですが、所得状況が把握できていないため、計算上、予算の編成時に採用した税率をそのまま適応した。

五月の運営協議会をひらき承認を得た。

(運営協議会委員からの意見は) 税率そのものに対しては、税率は低い方がいい、会計上やっていけないということでは。

あればいたし方ないの意見であった。

税率が高いとか安いとかの意見はなかった。

(旧町単位で税率が上がる町と下がる町があることがポイント、委員に中での議論は)

二月の運営協議会で旧三日月町が上がるという説明し、やもを得ないということ段階的には話はでなかった。

各委員より沢山の意見も出されました。

「今後の課題は」

基金のあり方の問題・滞納整理の問題・医療費と健康づくりの関係など、全体を通して検討をする必要があるのでは。

産業建設常任委員会

委員長 森 本 和 生

六月十六日に産業建設常任委員会を開催しました。
委員全員出席

本委員会に付託された案件は審査の結果、次のとおり決定したので報告します。
議案第一三一号 佐用町営住宅条例の一部を改正する条例について

本案は公営住宅施行令との相違点を修正するもので、町営住宅の名称、位置等の表示

の改正、入居者の資格の規制、又上上月住宅十戸の完成、三日月の折口住宅と田此住宅の所在地表示に誤りの訂正、三日月祇園住宅の集会所が住宅用地の中に含まれていたため、削除した一部改正です。

質疑なし
討論なし
採決 賛成者全員で可決すべきものと決定。

発議第六号 品目横断的経営安定対策に係る意見書の提出について

品目横断的経営安全対策は本町で影響があるのは米、麦と大豆で、何が問題かと言うと大規模農家しか補助金がない、担い手としては大きな集落に営農なんか作ってそれに農業を任せなさいという方針だ。

提出者からの説明

本町としてはもっと小さい、家族経営とか柔軟にした方が農家の経営は安定するということでの意見書だ。

委員 本案についての制度と本町に与える影響は。

農林振興課長 現在、法人化は東徳久の農業法人組合の一箇所で、国としてはこのような集団営農を進めている。

本町では集団転作している地域二十集落ある。また認定農業者という制度があるが、個人では二・六ヘクタールの農業経営施策をやる人は該当になる。今までの産地づくり交付金制度はのこるが、単価は下がると思う。

委員意見

何が本町にとって影響があるか、この対策は米づくりに対するものだ。国の米づくりをどうするか、大きな農家、認定農業者に任せ、専業農家を作り、農業で生活できるようにしていくのが目的で救済する制度だ。

小規模農家は作るのをやめようとしている。農業は集団的にやってこそ農地が守れる。国がその対策をしている。農地が守れるかは、認定農業者や大きな農業者に限定すれば守れるか、二十団体しか農地の保全が出来なくなる。



▲ 7月9日 佐用町水根災害現場にて



▲産業建設常任委員会

等々の意見が出たが、本町にとって品目横断的経営安定対策が必要であるか否かに議論が集中した。
討論なし
採決 賛成者少数で否決すべきものと決定した。

議会活動 と 今後の日程

7月

7日(金) 広報特別委員会
11日(火) 県内議長・局長研修会
12日(水) 県内議長・局長研修会
14日(金) 広報特別委員会
19日(水) 議会運営委員会
20日(木) 議員連絡会
産業建設及び厚生常任委員会
委員会
播磨高原広域事務組合
正副管理者・議長会
21日(金) 千種川水系河川改修事業促進期成同盟会総会
広報特別委員会
25日(火) 外出支援調査特別委員会視察研修会
26日(水) 若松下三河線改良促進協議会
27日(木) 第35回消防救助技術近畿地区指導会
31日(月) 第8回議会臨時会
播磨高原広域事務組合議会

8月

1日(火) 外出支援調査特別委員会総務常任委員会
7日(月) 平成17年度決算監査にしほりま環境事務組合
8日(火) 平成17年度決算監査手をつなぐ親の会
9日(水) 平成17年度決算監査新任議員研修会
10日(木) 平成17年度決算監査
11日(金) 平成17年度決算監査
6日(水) 一般質問締め切り
7日(木) 議会運営委員会
12日(火) 議会開会日
13日(水) 一般質問
14日(木) 一般質問
15日(金) 一般質問 予備日
19日(火) 決算特別委員会
20日(水) 決算特別委員会
21日(木) 厚生常任委員会
22日(金) 総務常任委員会
25日(月) 産業建設常任委員会

9月

次回定例会は

9月12日(火)
から
10月6日(金)
開会予定



教育長に勝山 剛氏を選任

6月6日に開催した町議会本会議で、佐用中学校長の勝山剛さん(57歳)を教育委員に任命する人事案に同意し、この後開催された教育委員会で、同氏が教育長に選任されました。



▲ 7月25日、外出支援調査特別委員会(全議員で構成)により、全国的にも珍しい住民参加型の交通手段確保の先進地、淡路市(旧津名町長沢地区)を視察しました。



編集後記

アジサイや花しょうぶに変わり、ひまわりが咲き誇る時期になりました。
合併後初の、4月の選挙により新たな議員構成でスタートしました。

議場は議員より執行部側の方が多く、変則的な感じですが、6月の定例会では15人の一般質問があり、活発な議論を展開しました。

5月の臨時議会で設置された外出支援事業調査特別委員会も10月までには、結論を出さなければなりません。

広報委員会では、町民のみなさんが議会と町政に関心を深めていただくように、読みやすく、わかりやすい「議会だより」になるように努めます。

委員会のメンバー

岡本 安夫
石黒 永剛
岡本 義次
大下 吉三郎
矢内 作夫
吉井 秀美